

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

設立年月日 昭和41年4月1日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 三森 道哉	基本財産等	10,000千円	県出資等額及び比率	10,000千円	(100.0%)	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。							
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業							
関連法令、県計画	分収林特別措置法							
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監事		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1	5		2		5	1	12

職員数 (R5.4.1現在) 正職員 12 出向職員 1(1) 臨時・嘱託 2 計 15(1)

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	健全化が必要	取組の方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
目標	○「第10次長期経営計画」Ⅱ基本方針の【重点事項】に基づき、分収造林契約の変更等により、収支を改善するとともに、市場のニーズに対応する計画のかつ効率的な森林施策を展開する。 なお、R4年度に次期長期経営計画を策定予定であることから、策定後に行動計画の見直しを検討する。				
取組	○収支の改善に向け、分収契約期間の延長や針広混交林化施策の同意に取り組む。 (1) 分収契約期間の延長(50年→80年) 【目標】R4~7年度:208ha (2) 分収割合の変更(林業公社分6割→7割) 【目標】R4~7年度:378ha (3) 針広混交林化・広葉樹林化施策の同意 【目標】R4~7年度:622ha (4) 除地協定の締結 【目標】R4~7年度:274ha ○市場ニーズに対応した森林施策を展開するため、収穫間伐事業や更新伐事業に取り組む。 (1) 収穫間伐事業の実施 【目標】R4年度:1,263ha、R5年度:1,522ha、R6年度:1,563ha、R7年度:1,562ha (2) 更新伐事業の実施 【目標】R4年度:0ha、R5年度:0ha、R6年度:11ha、R7年度:24ha (3) 作業道開設事業の実施 【目標】R4年度:23,200m、R5年度:27,900m、R6年度:28,700m、R7年度:28,600m				

3 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
經常収益	534,292	470,563
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	8,171	14,742
自主事業収益	514,855	451,187
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	11,266	4,634
經常費用	940,999	801,957
事業費	826,879	691,176
管理費	114,120	110,781
人件費(事業費分含む)	77,457	70,301
森林資産勘定振替額	406,150	341,991
当期經常増減額	△ 557	10,597
經常外収益	13,310	20,119
經常外費用	31,584	42,602
当期經常外増減額	△ 18,274	△ 22,483
当期一般正味財産増減額	△ 18,831	△ 11,886
当期指定正味財産増減額	419,808	353,399
当期正味財産増減額合計	400,977	341,513

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
流動資産	308,662	377,629
固定資産	64,348,298	64,770,443
資産計	64,656,960	65,148,072
流動負債	605,301	642,184
短期借入金	523,493	535,050
固定負債	42,304,269	42,416,986
長期借入金	36,400,386	36,505,791
負債計	42,909,570	43,059,170
指定正味財産	21,902,512	22,255,910
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 155,122	△ 167,007
うち基本財産充当額		
正味財産計	21,747,390	22,088,903
負債・正味財産計	64,656,960	65,148,073

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	36,923,879	37,040,841	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)、日本政策金融公庫借入金損失補償

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
經常収支比率 (經常収益÷經常費用)	56.8%	58.7%	+1.9
流動比率 (流動資産÷流動負債)	51.0%	58.8%	+7.8
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	33.6%	33.9%	+0.3
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	29.3%	26.4%	△2.9

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
9,026	9,026	100.0%

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況											
<p>【令和4年度実績】</p> <p>○分収契約期間の延長：104ha ○分収割合の変更：24ha ○針広混交林化・広葉樹林化施業の同意：4ha ○除地協定の締結：47ha ○収穫間伐事業の実施：706ha ○更新伐事業の実施：0ha ○作業道開設事業の実施：12,869m</p>	<p>【令和4年度実績】</p> <p>○当期経常増減額は、販売用資産売却収益及び森林調査事業収益の増により10,597千円の黒字となった。 ○間伐材販売収益は、事業量が減となったものの、販売単価の上昇により予算額を上回る431,167千円となった。</p>											
<p>【自己評価】</p> <p>○分収契約期間の延長等については、土地所有者との交渉が一巡した中で、未だ合意に至っていない契約地を残す状況であり、合意形成に時間を要しているが、交渉回数を重ねる等により目標を達成したい。 ○収穫間伐事業等の実施については、入札不調等により低位に留まったことから、発注スケジュールの公表や早期発注、複数年契約の実施等を進め、目標を達成したい。 ○契約変更の進捗度合いや木材市況を踏まえて策定した第11次長期経営計画に基づく行動計画に見直した上で取り組んでいきたい。</p> <table border="1"> <tr> <td>分収契約期間の延長</td> <td>R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha</td> <td rowspan="5">C</td> </tr> <tr> <td>分収割合の変更</td> <td>R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha</td> </tr> <tr> <td>針広混交林化・広葉樹林化施業の同意</td> <td>R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha</td> </tr> <tr> <td>除地協定の締結</td> <td>R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha</td> </tr> <tr> <td>収穫間伐事業の実施</td> <td>R5年度：784ha、R6年度：680ha、R7年度：692ha</td> </tr> </table>	分収契約期間の延長	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha	C	分収割合の変更	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha	針広混交林化・広葉樹林化施業の同意	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha	除地協定の締結	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha	収穫間伐事業の実施	R5年度：784ha、R6年度：680ha、R7年度：692ha	<p>【自己評価】</p> <p>○経常増減額は黒字となったが、森林資源が主伐期を迎えていないことから伐採収入を確保できず、引き続き、県借入金が必要としている。 ○林業公社会計基準の適用により341,991千円を森林資産勘定へ振り替えることで経常収支比率が△2.3%になることから、単年度損益の収支均衡が図られているとしてB評価とする。</p>
分収契約期間の延長	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha	C										
分収割合の変更	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha											
針広混交林化・広葉樹林化施業の同意	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha											
除地協定の締結	R5年度：20ha、R6年度：20ha、R7年度：20ha											
収穫間伐事業の実施	R5年度：784ha、R6年度：680ha、R7年度：692ha											

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況				
<p>○分収契約期間の延長等については、目的・効果等の丁寧な説明を重ねながら取り組んでいただきたい。また、目標が未達成となった収穫間伐事業等の実施については、受注し易い環境整備を進め、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。 ○行動計画の目標数値については、第11次長期経営計画に基づき見直す必要がある。</p>	<p>○林業公社会計基準の適用による森林資産勘定振替（341,991千円）により、単年度損益の収支均衡が図られているが、引き続き、県借入金が必要とする財務状況が続いており、長期経営計画に基づく事業を着実に進め、累積債務の解消に取り組んでいただきたい。</p>				
<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>C</td> </tr> </table>	評価	C	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B
評価	C				
評価	B				

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
B	○行動計画に定める目標が未達成となっている状況については遺憾であるが、合意形成に時間を要する項目が多いことから、着実な実施に努めていただきたい。

【委員からの提言】

○間伐材の販売収益は市況に左右され、作業単価等の上昇もあることから、行動計画や法人が定める目標については、機敏な見直しが必要である。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○情勢変化等を踏まえて、行動計画や林業公社長期経営計画を随時見直しながら、経営状況の健全化と森林整備事業の安定的実施に向けて取り組んでいく。	○収支バランスや組織体制を整えながら、分収契約期間の延長や針広混交林化施業の同意に向けた取組の着実な実施に努めていただきたい。